

新型コロナウイルス感染症対策実施状況調査設問（抜粋）

下記設問は健診に関連する学会や協会より5月1日（同14日改訂）付で発信された『健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について』上に記載された諸対策を参考としております。

○ 健診施設の受診環境の確保

No.	設問
1	健診施設職員（以下「職員」という。）は勤務前に体温測定し、発熱等の症状を認めるときには自宅待機とされていますか。
2	受診者、職員は健診施設でマスクを着用されていますか。
3	受付後、受診者に問診、体温測定を行い、健康状態を確認されていますか。
4	発熱がある等、不相当と判断した場合は、受診者に説明した上で、後日、体調が回復してからの受診とされていますか。
5	待合室や更衣室等で、受診者間の距離を確保されていますか。
6	健診に要する時間の短縮はされていますか。
7	定期的に窓やドアを開ける等して室内の換気を行っていますか。 （但し、換気装置が稼働している場合は除きます。）
8	職員は手指の消毒をされていますか。
9	受診者が触れる箇所（ロッカールーム、トイレ、ドアノブ、階段手摺、エレベータのボタン等）を消毒されていますか。
10	通常時と比較し、1日の予約者数を減少させていますか。
11	県外在住者の受診を制限されておりますか。
12	受診者に感染症防止対策の注意事項を事前に送付していますか。

○ 健康診断項目ごとの留意事項

No.	設問
13	診察の前後に医師は手指を消毒されていますか。
14	聴診器、接触式体温計、診察室の什器等について、受診者毎に消毒をされていますか。
15	診察、結果説明、保健指導等の実施に当たっては距離を確保する、またはパーティションを設置されていますか。
16	身体計測、X線撮影機器、その他検査で使用する機器について、受診者の手や顔等が触れる部分は使用ごとに消毒されていますか。

以上